

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成20年度 第6回
開催日時	平成21年1月14日（水曜日） 午後7時4分から8時52分まで
開催場所	イングリル第4会議室
出席者	委員：池田委員、青木委員、虎頭委員、角田委員、富田委員、中村委員、西山委員、北條委員、渡辺委員 事務局：飯島課長、寺嶋係長、岩田主査、インテージ2名 欠席：荒井委員、蚊野委員、高木委員 傍聴：なし
議題	1 第5回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 第2次男女平等参画推進計画（素案）に対する市民説明会概要（実施状況、質疑概要）及びパブリックコメントについて 3 平成19年度実績評価 4 その他
会議資料の名称	資料No.1 第5回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 市民説明会概要 資料No.3 実績評価 その他 西東京市男女平等情報誌パリティ創刊号
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>委員長： 時間になったので始める。</p> <p><u>1 第5回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認</u></p> <p>委員長： 前回の会議録の確認をする。修正等はあるか。 ないようなので、前回の会議録は承認とする。</p> <p>委員長：</p>	

議題3の実績評価を先に確認し、最終的な決定としたい。

3 平成19年度実績評価

委員長：

全体の実績評価だが、訂正部分は赤表示としてあるのでその確認をする。また、この段階での若干の修正などあれば、今日が最終段階なのでご意見いただきたい。各グループで修正箇所の最終チェックをお願いします。

委員：

まちづくりについて。「道路・公園・公衆トイレの整備」の課題と担当課事業評価に「なし」と入っているが、私たちの評価はAとした。「なし」という文字は担当課が入れたものなので勝手に消すことは出来ないだろうが、しかし「なし」という言い方をそのまま記載してよいものか、伺いたい。

もう一点は「省エネルギー・新エネルギーの推進」と「水循環の確保とみどりのネットワークの創出」について、推進委員会の事業評価で「事業そのものを見直してほしい」とあるが、行動計画の事業にこの項目を入れるかどうか見直してほしいという意味合いに訂正したい。

委員長：

22ページ、男女平等の趣旨から考えるとここにはふさわしい事業ではないので検討されたいというのを受け、結論だけ記入したが、誤解を招く。

委員：

この事業そのものを否定しているようにとられてしまう。

委員：

この事業は第2次プランでは削除したが、19年度としてはあった事業なので、「事業評価の見直しの意向を汲み当委員会では削除の方向で第2次プランを計画したい」としたらどうか。

委員：

そのように訂正する。

委員：

「見直しを検討したい」という返答を受け、推進委員会で検討し削除の方向に向け2次プランを検討中であるという表現にすべき。

委員長：

それについては文言を事務局をお願いします。同上となっているので、2つとも同じ文言を入れていただく。

21ページについて。前回打ち合わせ会で「？」つきのD評価としたが、今回Aとした。やはり評価はDの方がふさわしいのか。また、「なし」は空欄と同じ扱いであり、男女平等の計画として載らないということを担当課が考えた上での「なし」である。

委員：

「なし」を「なし」としてそのままに表記してよいのか。

委員長：

「なし」と表記するか、空欄にすべきか。評価はDに直したい。

委員：

「なし」の表記に関してはどちらでもよいが、それだけが突出していると何か別の意味があるのかとってしまうので空欄でよいのではないか。Aの評価については、従来のA～D評価に関することは我々の「学び」分野でも悩んだが、評価「なし」であればDとなる。

委員：

何も行ってないわけではなく、行っているが男女平等と関係ないということである。それをD評価とするのなら、元々この項目を入れていることが間違いである。何もつけないのはどうか。「評価不能」というのは、本来やるべきことがあるが何をしているのか分からないということで、種類が違うのではないか。

委員：

評価をDとして、事業評価の欄で補足説明するという方法もある。

委員：

「『何もしていないからD』ではない」と分かるようにしなければならない。

委員長：

こちらの担当の方から、評価をDとして、文章の前後を入れ替え、「事業そのものとしての達成度及び道路建設課と一緒にやっての事業としては評価する。ただし男女平等的観点からの評価としてはDである」という説明を入れる。

事務局：

ここまで来たので変更はできないが、全体を見ていくと、他に書きようがあったかもしれない。幅員の広い道路に歩道をつけて歩きやすい環境を作ることにばかり着眼点を持って担当課が行っているのだが、もう少しまち全体でこの事業を見ていくと書き方はあった。道路建設課に、内部的に意思を伝えてゆけばよかった。歩道の整備、特に幅員の広い道路の整備しか書かれていない。

委員：

第2次プランについての提案である。(4)のテーマが「活動しやすい環境の整備」であるが、これが「安全・安心な環境の整備」などとなれば道路の整備の視点でもう少し書けるかもしれない。2次プランでは変えてもいいのではないか。「男女ともに子どもでも入れるトイレ」があったから活動しやすいというのではなく、安全でないトイレは逆に怖いところになるので、その辺もチェックすべきだった。

委員長：

「なし」は向こうから来たものであるが、無くすことはできるのか。

事務局：

確認する。

委員長：

空欄とし、評価Dで、事業評価についてはまたの宿題とする。
他にあるか。

委員：

26ページ。「性と生殖に関する情報の提供」の3番目、子育て支援課から子ども家庭支援センターに移管され、子育て支援課は該当しないという返事であった。ここでは「～よろしいかと」と疑問を投げかける形としたが、第2次プランからは子育て支援課は削除してもよいのではないか。

委員長：

これは19年度の実績評価であるので、この文面や評価の訂正である。「～よって次回からは削除する」とする。

他に問題点はないか。なければ19年度の実績評価はこれでよしとする。この扱いや今後の作業などがあれば、事務局から願います。

事務局：

確認事項が庁内にもあるので、次回会議までに確認させていただく。委員会から市に「こういう評価となりました」というものをお預かりしているので、委員会から市長あてに文案を作って一緒に出す。それは次回以降になるので、それを承った段階で私どもから関係課に評価の通知を差し上げ、共通の把握度が薄いという指摘があったので、データを何時でも見られるように庁内ネットワークの中に置き、各課がすぐに見ることが出来る状況を作りたい。2月中という形で対応させていただきたい。

事務局：

各グループでは、すでにまとめていただいているか。

委員長：

まだである。今年度の評価についての各グループのまとめだが、報告は19年度の評価だけでよいか。

委員：

全体としてA評価はどのくらいあるのか、などのデータはいただけるのか。

委員長：

19年度の実績評価は、この会議でほぼ完成まできた。残っているのは、担当課の確認

訂正、今日変更となった評価の事務局修正、19年度の評価全体のグラフ化である。それに各グループの総括評価であり、あわせて市長に報告することになる。

市長報告後、各担当課長らと19年度の実績評価について会合を行うか課題となっている。各グループのまとめの作業はそれぞれの代表者に書いていただく。次回各グループでまとめて持参すればよいか、事前に送ったほうがよいか。

事務局：

各グループのものをひとつにまとめて事前にいただきたい。

委員長：

それでは、各グループでまとめたものを1月24日までに私まで送ってほしい。統合した案をつくり、委員に確認いただく。2月4日には配布できるようにする。まとめのためのグラフ化その他は事務局にお願いする。

委員：

何ページくらいでまとめるのか。

委員長：

半ページくらいとする。実績評価をめぐって、各課長との会合は可能か。可能とすればいつ頃か。

事務局：

2月中がよい。単に評価や資料等を渡すだけならいつでもいいが、課長を呼ぶということであれば3月になると議会に入るので難しい。

委員：

話し合うことがあればいいが、最初の会のようなものであるなら必要ない。本当に必要であれば、何についてどのような形で行うかを詰める必要がある。

事務局：

必要であるなら、例えば4月以降、20年度が終わってからでもいいと思うがどうか。ただし、人によっては異動があり、課長が変わると評価を説明しづらく、把握するのに時間がかかるかもしれない。

委員：

以前は部長であったが、より実行的立場にある担当課長に実績評価をお預かりしていただくのがいいということとなった。

委員長：

前は予算編成の前日であったためか、嫌な顔でしぶしぶといった感じでされた。あいうものであれば必要ない。

委員：

こちらできちんと絞るなり、準備して臨んだ方がよい。

委員：

前は委員に男女平等参画のプランの説明をしていただいた。

委員：

説明するだけでなく、こちらからも話を聞きたいということが見える形にしないと、返事は返ってこない。それなりに質問事項を考えていく必要がある。

委員：

全部の領域にまたがる課長となるとかなりの数となる。こちらが考えているような、書面以上のやりとりをさせていただきたいということや、次年度からもう少し何とかして頂きたいという気持ちも込めて行うのか。それともこれだけ時間をかけ評価していることを課長にアピールしたいのか。課長にも温度差があるので、今回はどの課長に出てきていただくかと指定するなど必要ではないか。

委員長：

議題にない話題を持ち出して申し訳なかったが、ずっと課題であった。課長らとの会合を開くのか否か。そのときの内容はどうするのかなど、次回議論したい。

事務局：

今年度中でもよいが、第2次計画が出来る。計画が出来上がった後、次の計画の趣旨やこれまでの実績で弱い部分の説明を行うのであれば、慌てて行うのではなく、計画の落ち着いたところで皆さんに議論していただきたい。この計画の趣旨を説明することが主眼であれば、担当課長を全員呼んでも構わない。対面式で説明し質問していただく。評価だけで行うのであれば早く行ったほうがよい。ただし、評価のためだけに課長を集めると、かなり限定的な課長になってしまう。節目なので2次計画を中心に全課長を集め、計画の意義から勉強していただくのも手かもしれない。

委員：

会を開くときの成果をどこに置くかで時期を決めたらどうか。

委員長：

評価だけをやりとりする会合とするよりは第2次計画の説明と確認を込め、評価と合わせて全課長との会合もありとの提案であった。次回までに皆さんに考えてきていただいて決めたい。

19年度評価については終了とする。

2 第2次男女平等参画推進計画（素案）に対する市民説明会概要（実施状況、質疑概要）及びパブリックコメントについて

委員長：

事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料2にもとづいて説明及び回答）

市民説明会で出された意見はパブリックコメントではないので公表の必要はないが、ホームページの中でコメントをつけるなどしてもよいと思う。

当日は事務局より趣旨説明、計画概要をお話し、あとは自由に意見交換会をさせていただいた。（回答内容の報告）

1 今後は一方的に行政側が講演会を行うのではなく、パリテの中に設置した企画運営委員会と市民参加型会議などから意見を頂戴し、色々なテーマで講演会を開催していきたい。

2 「訴訟費用の貸付制度導入」については、予算が伴うものであり、制度を構築しなくてはならない。全国の自治体の事例を拾い集めながら制度を進めていく必要があり、当面は検討という形で評価している。これについては委員会に伝えることとし、必要があれば委員会の中で計画が策定できるまでにご議論いただくこととした。

3 男性相談に対しては、東京都で相談事業を行っていることを紹介をしながら、新規事業でもあるので、男性の悩みを聞く機会という考え方と、DV等で加害者になりうる方に対して話を聞く機会という両面で制度を考える必要があり、次期計画の中で男性相談、男性に対する講演会を検討しているとした。

4 相談を受ける側のスキルアップについては、職員自身が男女平等の意識を持つための研修等に臨んでいきたい。市の職員はスキルアップをすべきとの意見があったが、市職員は3～4年で異動してしまう。専門職については従来どおり嘱託という形で、専門のノウハウ等を持っている方とご一緒しながら、スキルアップしていきたいと回答した。

5 庁内のネットワーク化は構築できている。今後さらに濃密あるいは深い関係、今まで培ってきた経験によるさらに溶け込んだ連携については取り組んでいく。

6 今後も様々な意識啓発や講演会、職員の研修などを行っていく。

7 第2次計画の中で市がパンフレットを持参、お願いに伺うなどして事業所の意識啓発をする。

8 パリテの委員の方の意見であった。環境整備が整っていない部分もあるが協力していきましょうというお話をした。

9 新規事業であり、まずはそのような機関の設置を検討することに意義があり、第三者の意見を聞くことを含めた機関の設置を、賛否両論あるが検討していきたいとした。

10 女性職員について、以前は出産後に退職する人が多かったが、法案改正や育児休暇など環境整備のおかげで減ってきている。管理職登用試験についても合併後は試験制となり受験数も増えている。今後は男性主流とはならないのではないかと回答した。

以上を整理してホームページで質問・意見への回答としたい。12月13日は市民1名・職員1名で2名参加。12月17日は5名参加があった。

次は正式に市にパブリックコメントとして寄せられた意見である。市として回答しなければならない。市報は紙面の都合があるので、この中で大きな項目をいくつかピックアップして回答し、ホームページで極力丁寧に全部感想を含めて回答する。実際にこの中で計画に反映しなければならないか否かは皆様にご議論いただく。個人的な意見を申し上げるので、意見をいただき回答を作っていく。

- 1 応援メッセージである。丁寧に回答するならば「貴重なご意見ありがとうございます。ご意見に基づいて計画を進めて参ります」としたい。
 - 2 応援メッセージである。特に計画に反映できるものではないので1に同じとする。
 - 3 計画の領域の順番で「人権」をトップに持ってきたほうが良いという構成の問題に0についての意見であり、視点の基本は人権ということ。「この取り組みの領域は優先順位をつけたものではないので、ご意見として承りますが原案のままとさせていただきます。」とする。
 - 4 継続と拡充の違いについて、達成したら終わってしまうところがあるので、現行の計画がきちんと達成のところまで来ているとすれば財源が苦しい中で継続していくことが行政の役割としてある。新しい計画の中で「継続とは」など、詳細なただし書きを示す必要はないので、公の席上でコメントを出したい。
 - 5 意識の共有化については、身近なところと意識の共有化を持つ話し合いが必要ではないかということで、この計画上の学習の機会や学びのところで設けており、今後討論会や懇談会を、計画を進める中でやっていけることと思う。回答としては1に同じとする。
 - 6 中学校の混合名簿について、4番の意見の継続の意味をきちんと伝えれば、理解していただけるのではないかと。
 - 7 保育園については、この委員会では回答しづらい内容である。入所枠の拡大だけでなく保育士の資質の向上や受け入れの職員の体制というところに踏み込んでいる。職員配置数が少ない。8とともに生活文化ではコメントしづらいので、保育課に案内する。法制度上は4・5歳児クラスで22～23名に1名の職員というのは問題がない。さらに嘱託や臨時職をつけるなどの体制で充分であるというコメントをしないといけない。特に8番目の一時保育については、他の人からも体制が違うという話を頂いているが、各市・各行政で特性がある。西東京市は絶対数としては保育園は多く、待機児童も割合としては少ない。一時保育の方法が、突発で外出しなければならないお母さんを救済するような体制をとっている和光市とは体制自体が違う。これをどう管理するかは難しい。
 - 9 市内事業者に対する講演会等の実施要望である。
 - 10 ジェンダーについて
 - 11 ワークシェアリング
- 以上3つは今の計画に入っているのので、これをそのまま計画上盛り込む必要はないのではないかと。「今後第2次計画を進めていく中で、ご意見として承り事業の中で検討させていただきます」とする。
- 12 サブタイトルを入れたらどうか、との意見。項目の下の囲いの中に、ご意見に対するメッセージを付け加えたらどうか、検討したい。
 - 13 国への要望があってもいいのではないかととの意見。意見としては間違っていないが、今後計画を進めていく中で市としてあるいは都として国に政策的に申し上げる部分があれば、検討は出来ますよというメッセージを回答とする。
 - 14 センターの整備。現状土曜日も行っている。これも2次計画の中で検討していく。
 - 15 センターの充実。男性相談も出している。回答は同じとする。
 - 16 市民がもっと足を運ぶようなセンターにしてほしいという要望。私も同じ印象を受けた。
 - 17 条例の検討でなくもっと強い文言をとる要望。これは委員会の中でも議論があった事項である。委員会としては「検討」として納まっているので、まずは条例の制定に向

けた組織の設置をするという答えを返す。

貴重なご意見であり、丁寧にお返しをしていくが、私は12のワーク・ライフ・バランスの記述をもう少し丁寧にすればいいと思う。計画を抜本的に変えるのではなくサブタイトルをつけたり、囲いの中で記述をきちんとさせていく。全体を通して意見があればいただきたい。整理し、次回の会議で整理した計画案を出したい。

委員：

ワーク・ライフ・バランスの注釈を文書で提出したが、検討されていない状態でこの計画が出されている。もう少し分かりやすい注釈にすればより理解してもらえないか。ここに入れ込み、変えることは必要である。

事務局：

委員から注釈が国の解釈と少し違うと指摘されたが、パブリックコメントを行う直前であったため、時間がなくきちんと対応できないでいた。

委員長：

今日初めてパブリックコメントを拝見したが、意見の内容と、それに対する市の回答モデルを示していただいた。ワーク・ライフ・バランスについて意見が上がっているが、他に意見はないか。

委員：

14と16はパリティをもっと充実して活動できる場にしてほしいということであるが、それについてはどのように回答するのか。

事務局：

センター機能の充実が計画にも上がっている。日曜日の開設など、すぐに実施に向けて行動計画を作るのは非常に難しい。「貴重なご意見として承ります。今後のセンター機能についてはご意見を参考にしながら検討させていただきます。」という回答でしかない。16番も同じで、魅力ある講座というのは当然やらなければいけないが、ネット予約については、公共施設全体でネット予約を入れているが、団体登録しているという前提が必要であり、この解釈はなかなか受け入れづらい。しかし広く市民に使っていただきたいので、やはり検討が必要である。「この計画を進めていく中でセンター機能のより一層の充実については貴重なご意見を賜って、今後計画を進めていく中で検討させていただきます。」がよい。職員の充実に関しては精一杯の部分がある。夜間も相談を受けており、男女平等推進係の人間は昼から出てきて夜まで活動したりと、非常に変則的な勤務であり、直ぐには対応できない。

説明会もパブリックコメントも、全体的にバッシングはなかった。

委員：

市民説明会では、意見の10項目のうち8項目が人権と推進体制についてである。総合的な意識感覚の視点で、労働や子育てなどの問題を話されていると改めて感じた。ここが基本になると思う。あとは、返答の仕方についてである。5番目であるが、何らかの

形で既に役所の中では話し合いを始めている。また学習会・懇談会なども市民を中心に行っている。何もしていないわけではないので、こういったことを書き、今までより幅広く連携のあり方を考えていく、とするほうがよいのではないか。どのコメントも同じ内容では寂しい。17番については、検討で終わっていいのかとあるが、ここに気が付かれるということは計画作りに関係していた方の意見ではないか。

事務局：

条例の制定となると書ききれない。市の全体の意識の中で、条例自体がまだ頭出しされていない実態であり、検討機関が出てきてやっと言葉が出てくる。そうするとこの条例を作るためには、他の会が出来たり懇談会が出来たりして、あっという間に2年くらいは経ってしまう。そういう意味で、実現に向けての前向きな検討という言い方しかないが、条例の設置のための検討組織が出来るということは大きな足がかりであり、それが5年以内に条例が出来たら一番いいのだが、そうではなく庁内外でこういった委員会のような形で検討組織が出来ていくということがひとつの大きなステップアップである。

委員：

総合的に色々なことをご存知の方のご意見だと思う。

事務局：

条例の制定までは書けないことは間違いない。他の計画に比べて、パブコメの件数は少なくない。説明会の参加数も、例えば、総合計画の説明会は、まちづくりなので規模が大きく、それに比べると集まりづらいと思うが、2回目で5人集まったということは恥ずかしい話ではないと思う。

委員：

17日は雨であったが、その中で4～5名の参加にはびっくりである。

委員：

夜であったし、少ないと見込んでいた。パブリックコメントの数も他の計画に比べ多く、よかったと思う。

委員：

意識調査の時には、「男が働くのも大変なときに男女平等とは何事か」というバックラッシュ的意見が多かったが、パブリックコメントは具体的な意見であり提案型が多く、うれしく思う。

委員：

8番の一時保育について。もう一度教えていただきたい。

事務局：

私も全部を把握しているわけではなく推測の部分もあるが、西東京市の公立保育園の数は多摩地区では圧倒的に多く、保育事業としては充実しており、認証保育制度も東京

都の制度として出来ていて待機児童も少ない。一時保育というのは、臨時的な保育である。家庭にいて自分でお子さんを育てているがどうしても突発で出かけたときなど、西東京市の保育所で預かっている。恐らくこの方は、不定期のアルバイトを行っていて、不定期に対応する保育が一時保育というイメージがあるのではないか。西東京市はそういった事業は行っておらず、西東京市の実態と合っていない。

委員：

この方はアルバイトが入った時だけ預けたいということか。

事務局：

アルバイトをされている。西東京市は登録制をとり、月初めに翌月の申込みを先着順で受け付けている。それがこの制度改正の訴えになっていると思うが、ここは保育課に改めて確認しないと憶測では実態が分からない。事業所管課に意見を説明し回答案を作ってもらつつもりである。

委員：

7は特に計画に溶け込むものではないと思うが、8は、一時保育というものが有効なのであれば既存の項目の中に盛り込めるのではないか。

事務局：

西東京市は合併特例債という、合併市だけの財源があり、あと2年で終わる。その2年間でもう1園、保育園を作る予定である。他1園を建て替えて計画の拡充とする。市内部で基幹型と呼んでいるが、周辺の保育園でも機軸になる保育園である。今回の計画の中で女性が働きやすい、あるいは育児から解放される時間を作る、そういった取り組みの中で一時保育の拡充をひとつ、取り組んでいき、その後、専門に特化した機能が本当にニーズとしてあるかどうか検討したうえで、専門的に特化した方にだけ対応するような保育機能を作ってはどうか。一時保育の拡充という認識で出来、その中で民間委託もかなり進めているので確認させていただく。

委員長：

このあたりは国の保育制度そのものにも関わる。保育所は、母親が仕事をしている家庭のための福祉施設として出来た。家にいる母親のためという発想はない。専業主婦の方が子育てのストレスが高い、突発的に色々な仕事があるときに子どもがいると出来ないなどということへの妥協策として一時保育ができた。仕事を持っていようと持っていまいと必要とあらば保育園で預かってよいのではないかという発想は今のところ国にはまだない。0歳～3歳までは幼稚園では対応できず、保育所しか対応できない。また、一時保育は普通の働いている家庭の子どもたちの保育所に間借りし、空きスペースで職員も施設も活用しながら行う。「一時保育の拡充」と簡単に言うが、実際に働いている保育所の職員・保育士にすれば、毎日朝から晩まで来ている子どもたちがメインの保育所に、不定期で来る子どもたちをどう保育し続けていくかというのは、非常に難しい問題を抱えている。

事務局：

保育園には体育館のようなホールが必ずあり、一時保育はそのようなスペースで行うしかない。毎日預かる子どもが変わるので、単なるバイトや嘱託ではなく、相当ベテランの職員を配置しないとならない。正規の職員で、経験のある方をつけているが、保育士の数は限られている。西東京市は保育園の建て替え時に建物ごと民間委託し、その職員で回すようにするしかない。職員が増えていくのはありえない話であり、制度的に非常に難しい。

委員長：

西東京市は、特にスペースが少ないところに、申し込みが月の初めの月曜朝9時などと先着順になっている。電話をかけるにも、仕事が入っていると電話もできず、毎月一時保育のために電話をしなければならない。一回登録すると希望に応じて預けられるというような、一時保育の継続も要望としてはあると思うが、一番難しい制度的なはざまにある問題と思う。

事務局：

申し込みは必ず、申請者が常時雇用されているという条件がある。幸い、保育園に入れなかった方のためにも、幼稚園でも5～6時まで預かれる制度が出来、東京都から補助金が出る。今までの幼稚園のように2～3時で帰るのではなく、それ以降でも預かるという幼稚園が出てきているので、働いている方たちのための制度は拡充されている。しかし週に1～2回しか働かない場合や、自分の都合でちょっと子どもを預けたいという場合は公的な制度の中で預かるのはまだ難しい。

委員長：

以前議論した病児保育というのがあったが、そういったものも絡んで保育課や西東京市の市そのものの方向性、市政にも絡むもので難しい。

他に、意見ないか。なければ、回答の文章化は事務局で行う。

事務局：

12番のワーク・ライフ・バランスは、計画全体には影響は出ないが、少し書き込みを丁寧にし、この中に反映する。保育課は確認する。

委員：

申し出通り、表題そのものを変えるのも一案ではないか。非常に分かりやすいと思う。「男女ともに仕事と生活の調和を図ることが出来るワーク・ライフ・バランスの実現」などとするのはどうか。

事務局：

全体のバランスが言い切り型であるので、この囲みの中で、その言葉を尊重したものを追加する、あるいは西山委員の指摘のようにメッセージ性のあるものを入れるというのも一案である。いずれにしても計画の現状ではなく、意見を踏まえたようにここの書きぶりを修正する。

委員：

12番の意見で「両立」という言葉を使っている。「調和ではない」という意味ではないか。

委員：

ワーク・ライフ・バランスは家庭の仕事の両立よりも、さらに生活、生きることや地域活動など、個人の生活も含めた暮らしとの調和である。両立だと仕事と家庭の調和だけで、この意見にある地域活動やトータルのものは抜けてしまうので、両立の括りは問題がある。強調したいのは「ワーク・ライフ・バランスの実現」だと「男女ともに」の部分は今までは「男女ともに家庭と仕事の両立を図る」というものが表に出ていたのに見えなくなっていること、注釈にも「男女ともに」が全く出てこないの、それをきちんと入れてほしいということだろう。

事務局：

「提案の趣旨が伝わるような計画の記載内容に変更させていただきます」ときちんと書けば回答になると思う。

委員長：

囲みの中には「男女ともに」が最初に入っている。

委員：

囲みの中には「男女ともに」が入っておりワーク・ライフ・バランスの意味もそのまま入っているが、目に飛び込んでくる最初の表題が「ワーク・ライフ・バランスの実現」なので、という意見である。今までのタイトルにはきちんと「男女ともに家庭生活の家族的責任と両立できる職場環境づくり」とあったのに、今回は7番の表記が「ワーク・ライフ・バランスの実現」だけである。パッと見ただけでは旧年度よりも遅れているのではないかという印象を持たれてしまうのではないか。

委員長：

意見を受け、注釈に「男女ともに」をいれることと、サブタイトルを少しつけるか。

委員：

ここまでは言い切れないところがあるので、注釈は訂正させたものを提出させていただく。

事務局：

回答案は、私が申し上げたものをもとに回答案を作り、次回会議に諮り、回答の公表は2月末になると思う。要するに、回答と計画への反映は並行で行う。反映する内容は早めに固めないといけない。12番以外にも計画を修正したほうがよいという意見があれば、1週間内外で事務局に声をかけていただきたい。

少なくとも計画に影響してくるのは12番くらいではないか。

委員長：

ワーク・ライフ・バランスに関しては若干修正するが、それ以外に修正意見はなかつ

た。後日、どうしてもという意見があれば、連絡をお願いする。

事務局：

計画の49ページ。性と生殖に関する情報提供だが、子育て支援課が載っている。家庭支援センターで一元化されているのは間違いないので、公表してしまったが、削らざるを得ない。

それから、説明会時にご意見あったことだが、女性専門医療の充実に向けた取り組みの下からふたつめは文章が通じないので一度確認いただきたい。

委員長：

「および啓発に」を取る。修正をお願いする。「性と生殖に関する情報の提供」の子育て支援課は削除する。他にないか。

今日の議題は以上だが、このパブリックコメントに対しての各委員の宿題はあるか。

事務局：

計画で直したほうがよい点があれば来週一週間ほどで意見をいただきたい。今回、私が回答として発言したものを整理し、回答案として次回お出しする。

また、パブリックコメントを受け、計画がある程度固まるので、次回は総論から最終的な確認をしていただきたい。

委員長：

意見があれば1週間以内に事務局に連絡いただくようお願いする。

4 その他

委員長：

その他、何かあるか。

事務局：

昨年までであった情報誌エガールだが、抜本的に見直し、情報誌パリテとして、センターの企画運営委員会8名でテーマを選定し、業者に編集をお願いした。年2回発行予定である。12月に創刊号を発行し、次回は3月に発行予定である。業者委託の選定が遅れ、決定は夏場以降であったので、今年は半年で2回発行になる。地元の企業や男の料理教室を取材に行くなどした。来年は半年で1号のペースで、エガールよりもビジュアル的に訴えた読みやすい冊子を目指したい。また、2月2日からパリテまつりを行う。是非足を運んでいただきたい。

次回会議は2月4日（水曜日）となる。場所はイングビル第3会議室である。

委員長：

以上をもって今日の会議は終了とする。

閉会